

# 群馬県社会福祉協議会が実施する 災害ボランティア活動助成事業の ご案内

## 1 目的

群馬県社会福祉協議会では、県内の市町村社会福祉協議会やボランティア・市民活動団体等が災害支援ボランティア活動を実施する際、その初動活動資金を速やかに助成し、迅速な生活支援活動に資することを目的として群馬県災害ボランティア積立金助成事業による助成を行っております。この積立金は、民間団体からの寄付等を財源として平成25年に設置したものです。

この度の台風18号災害に対する大分県佐伯市並びに大分県津久見市におけるボランティア活動に対して、標記助成を行うことを決定いたしました。

## 2 助成金申請期間

平成29年10月31日(火)まで

## 3 助成対象活動期間

平成29年9月20日(水)～11月30日(木)

## 4 助成額

1団体につき20万円を上限に助成

## 5 助成対象要件

群馬県内に活動拠点を置く5名以上で構成されたボランティアグループ、NPO、市民活動団体、市町村社会福祉協議会等の非営利団体を対象とし、個人、行政機関、営利企業法人等は除きます。

## 6 助成申請手続き

申請には原則として事前の団体登録が必要になりますが、今回は団体登録と申請を同時に行うことができます。災害ボランティア活動を検討している団体は、別添「群馬県災害ボランティア積立金助成事業のご案内」ならびに本会ホームページを参照し手続きをお願いします。

## 7 問い合わせ・申込先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 ぐんまボランティア・市民活動支援センター

住所：〒371-8525 前橋市新前橋町13-12

連絡先：TEL：027-255-6111 / FAX：027-255-6173

E-MAIL：[vc@g-shakyo.or.jp](mailto:vc@g-shakyo.or.jp)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (休館日：土・日曜、祝祭日)

ホームページ：<http://www.g-shakyo.or.jp/>